



■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中 3-11-28  
■電話/0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881  
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■Mail [sakurai@sakurai.click](mailto:sakurai@sakurai.click)  
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

日ごろより、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜りますことに感謝申し上げます。  
2 月に入り、厳しい寒さとなる中、筑波おろしの影響か空気も乾燥しており、インフルエンザが流行してあります。皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。  
さて、議員活動も 10 か月が経過し、市内外の多くの方々と交流する機会を得る中、知識の乏しさを思い知らされております。しかしながら、叱咤激励も数多くいただき勇気付けられながら、政治経験を積み重ねる日々を送っています。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

### 議会改革に向けた取り組み状況

#### 議会改革は議員としての公約

市議選公約に議会改革の推進を掲げました。  
平成 26 年 3 月、石岡市議会は、議会改革の旗印とも言えるべき議会基本条例を自ら制定し、議員のモラルと活動規範さらには『議会報告会』の実施を規定しました。当時私は、議会事務局担当職員として会議を支援していましたので、議会基本条例制定後、『議会報告会』をいつ実施するかを審議した際、一部ベテラン議員が「市議選後へ先送り」を提案し、異議が出なかったことに驚きました。体外的な体面だけ取り繕う議会に二元代表制を標榜する資格は無いと考え公約としました。

#### 議会改革特別委員会廃止のいきさつ

市議会議員に当選後、議会改革特別委員会委員に指名されたことで、議会改革に取り組むぞと意気込んでいたところ、9 月 16 日の第 3 回特別委員会を最後に特別委員会は開催されませんでした。陣屋門に関する問題を追求する特別委員会委員長が、他の議員が自分の名誉を汚したので、議会改革特別委員会は開催しないと、第 3 回特別委員会を最後に、約 3 か月間にわたり審議がストップ。これは、委員会条例で委員会の招集開催権限は委員長にあるとしている為です。

しかし、私的な理由で公的な会議を開かないことを許せば、議会そのものの存在価値はありません。さらには議会改革に向けた取り組みを議員自らが放棄することは、議会基本条例を定めた趣旨からも許されません。

こうした現状を打開すべく、第 4 回定例会（12 月）最終日、有志議員により議会改革特別委員会が賛成多数で廃止され、直ちに議会改革推進特別委員会（6 名構成）を賛成多数で設置しました。

### 議会改革に向け再スタート

議会改革推進特別委員会が設置され、私は再び委員に指名されることになりました。

早速、特別委員会が開催されましたので、議会報告会開催を最優先議題とし、可能であれば年度内、遅くとも平成 28 年 5 月末までの開催を主張いたしました。新委員長判断で秋の開催を目指すことになりました。

1 月 28 日には特別委員会先進地調査として神奈川県南足柄市議会の議会報告会（夜 7 時開始）を日帰り視察。130 人を超える市民が参加しており、報告内容に対して、厳しい中にも議会への期待感を滲ませる意見交換が行われているのを傍聴し、大いに参考となりました。  
今後、本年秋の議会報告会開催に向けて、詰め込みの協議を進めていきます。

#### 議会報告会とは、そもそも何か

議会報告会とは、議会にとって広報と広聴の役割を果たすものです。最初に実施したのは宮城県本吉町（現在は気仙沼市）議会。議会基本条例を最初に制定した北海道栗山町議会が議会改革の目標として本吉町議会の議会報告会をモデルに制度化し、議会改革の波が全国に波及しました。

報告する内容は、議会内部に関する事案（報酬や活動内容、政務調査等）、議決に関する審議状況、市政に関する内容となります。これらの報告後に、市民から質問やご意見を伺い、議会運営と議員活動の活性化に活かそうというものです。

議会は、市長が提案する議案や政策に対して検証機関の役割を果たしています。一方、議員に対する検証機関は市民です。議会報告会は市民との対話を通じて、市民の代表にふさわしい議会、議員活動を促す役割をもっています。

## 第4回定例会で行った一般質問

### ◎公共施設における洋式トイレの整備促進

総務省統計局の発表によれば、平成20年における洋式トイレのある住宅は約9割。こうしたことから和式トイレを利用できない幼児、児童生徒が沢山おられます。また、ひざや腰に不安を抱えておられる高齢者の方も、洋式トイレのほうが、体の負担が軽減されます。本市の公共施設における洋式トイレの整備状況について伺います。

(1) 石岡市の管理する公共施設の洋式トイレの普及率を伺います。

#### 担当各部長答弁要旨

本庁仮設庁舎及び分庁舎は100%、市民会館45%、保育所83%、幼稚園50%、児童館0%、児童センター60%、保健センター41%、ひまわりの館81%。観光施設66%、公園施設75%、小学校29%、中学校32%、図書館50%、公民館42%、運動施設29%、八郷総合支所62%

(2) 施設内に設置されているトイレが和式のみ  
の施設について伺います。

担当各部長答弁要旨 児童館と農村公園が和式のみのトイレとなっている。

(3) トイレに関する市民・利用者要望に、どのような対応をしているのか伺います。

担当各部長答弁要旨 和式を残してほしいとの要望もありますが、洋式トイレの普及率が90%を超えている現状からも普及率向上に向けて検討する

再質問 未だ和式のみ施設は見捨てられた施設と感ずる。飲食店はトイレの清潔さと機能が繁盛

の条件。市民要望を検討し普及率を上げてほしい。

市長答弁 市民の声を耳を傾けることは全てに共通する。観光地のポイントはトイレといわれてお

り高齢者への思いやりと子ども達への配慮のためトイレ整備に対応していきたい。

### ◎児童生徒の自転車利用の安全確保と道路交通法改正の対応について

平成27年6月、道路交通法改正が行われ、危険な違反行為をして2回以上摘発された自転車運転者は、公安委員会の命令を受けた講習が義務付けられることになった。対象者は14歳以上となっており中学生も含まれる。生徒の交通安全の確保とルール遵守に向けての取り組みを伺います。

(1) 小中学生の自転車による事故件数について伺います。

教育部長答弁 今年度11月末までに小学生3件。中学生は15件、うち通学途中の事故報告は14件。

(2) 学校と警察の連携について伺います。

教育部長答弁 悪質なものは警察署から家庭に連絡が入るが、現在までに摘発を受けた生徒はいない。立哨活動や交差点の交通指導を徹底する。

(3) 自転車を利用する交通安全教室や講習会の取り組みについて伺います。

教育部長答弁 交通安全教室は毎年全校で実施している。警察署主催によるスタントマンを使っている。警察署主催によるスタントマンを使っている。事故発生シミュレーション講習も行われている。

再質問 近年は、自転車加害者となる場合もあり、高額な賠償金が請求され、加害者もある意味

で被害者となりかねません。また、学校の統廃合により自転車通学となる生徒が増えることも想定

されますので、学校長としての経験も豊富な教育長に、自転車利用における児童生徒の交通安全確

保の考えを伺います。

教育長答弁 学校における指導は勿論、交通安全教室及び警察署の指導、交通安全ボランティアとの連携によるマナーアップの取り組み等、今後も

関係機関と連携し交通安全教育を進めていきます。

## 提出された議案に対する質疑

### ◎セキュリティ強化対応改修委託料について

◆生活保護費のセキュリティ強化対応改修委託料の内容について伺います。

保健福祉部長答弁 生活保護業務で使用するシステムをマイナンバー制度に対応させるためのセキュリティ強化として二重パスワードや生体認証を取り入れます。

提言 個人認証にかかわるセキュリティ強化の仕様をしっかりと作っていただきたい。

◎空き店舗等活用支援事業補助金について

◆296万円が増額補正されているが補助対象件数、業種、出店時期、場所について伺います。

経済部長答弁 補助対象出店者は2件、美容室と整体院。年度内に開店予定で共に国府三丁目地内常陽銀行付近になります。

提言 決算特別委員会でも提言しましたが、出店後のフォローをしっかりと行っていたきたい。

◎消防施設整備事業の地方債補正について

◆地方債補正の内容について伺います。

消防長答弁 起債の借入れを防災対策事業から緊急防災・減災事業に変更することで、起債充当率が75%から100%になり、さらに交付税措置が30%から100%になったことで増額補正となります。

提言 起債充当率が上がり交付税措置も100%となり非常に有利になったと思います。

今後一般財源の支出を抑え、補助を沢山いた

だき、色々な事業を展開していただきたい。



## 石岡市役所新庁舎建設事業について

### ◎被災した庁舎を継続使用した理由は

市役所本庁舎は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で大きな被害を受けました。

「震災後直ちに、本庁舎の被害状況について専門家による簡易耐震診断を実施した結果、本庁舎の被災度は小破で、応急復旧により震災前の構造性能に回復できるという判断が下されました。」と当時の市長が答弁しています。

その**2年後**、国から庁舎復旧の財政措置を受けるための『被災度調査』を平成25年4月25日から7月23日まで実施したところ、3階（議会フロア）部分では中破との判定が出され、国土交通省建築指導課監修の『震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針』に示されている恒久復旧がなされるまで庁舎全階使用禁止措置となり、大慌てで仮設庁舎の設置を検討することになりました。震災直後の専門家の判定とは何だったのか？

### ◎新庁舎建設に向けた取り組み

平成25年11月6日、今泉市長が誕生してすぐ本庁舎の使用は年内との方針が示され、市業務は仮設庁舎及び八郷総合支所へ移り、同時に新庁舎建設に向けた作業が急ピッチで進みました。新庁舎建設基本計画策定（新市庁舎整備の理念、内容、規模、位置）、石岡市新庁舎建設市民懇話会の設置等。市議会は庁舎建設特別委員会を設置し、新庁舎の位置や機能について審議を行いました。

### ◎新庁舎建設基本計画

新庁舎建設基本計画では、基本理念を経済性と機能性を重視した「誰もが利用しやすく安全で安心できる庁舎」と定め、基本方針は①市民の安全・

安心を支える庁舎、②利用しやすい機能的な庁舎、③バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応した庁舎、④経済的・合理的な庁舎、⑤事務効率の向上を目指した庁舎、⑥新エネルギー・省資源に対応した庁舎、⑦まちづくりの拠点・シンボルとなる庁舎としました。

### ◎新庁舎建設の現状

新庁舎建設に係る基本設計業務は、公募型プロポーザル方式で行い、平成27年3月、最高評価の久米設計（社員数600名、売上高100億円）に決定。現在、実施設計と建築確認申請等が進められており、7月頃に建築工事の入札、9月着工、平成30年4月末竣工予定。



筑波山をイメージした新庁舎

筑波山

新庁舎の利用開始は平成30年5月連休後となる見込みです。本庁舎解体作業は、4月中旬に完了予定で進んでいます。

### ◎新庁舎の概要

被災した旧庁舎の延床面積は7240㎡でした。

基本設計案で示された新庁舎はRC造一部S造（基礎免震構造） 延床面積10512㎡ 地上5階 一般駐車場は160台（庁舎正面）、臨時駐

車場60台 別途公用車駐車場を設けています。

### ◎新庁舎の建設費用

被災度調査で本庁舎が使用禁止となったことから、震災復興特別交付税対象となりました。

仮に被災していなければ補助金無しの自主財源による「耐震補強あるいは新庁舎建設となりましたので「災い転じて福となす」に向けて財務部が知恵を絞っています。

震災復興特別交付税は『面積（被災前延べ面積）×㎡単価361千円』が支援されます。

市は、庁舎建設費を約46億円と想定しており、現段階では下記の表のような財源内訳となる見込みです。この外、付帯設備工事や外構工事、備品購入等として約14億円が想定され、総額は約60億円前後と予想されます。

借入金返済の一般財源（基金30%分）及び交付税対象外の経費には、公共施設整備基金（残高20億円）を充当します。このため、一般会計予算を圧迫することはないと考えます。

ただし、空白の**2年間**が東京オリンピックの建築単価増として、石岡市にどの程度の影響をもたらすか、注目していかなくてはなりません。

### 新庁舎建設費の財源内訳（46億円と想定した場合）

交付税措置（補助金）	被災地関連事業債（借金）	
	元金の70%は補助	30%は一般財源
特別交付税 2,613,680千円 (7,240㎡×361千円)	交付税措置分70% 1,390,424千円	基金充当30% 595,896千円



## 議会を傍聴してみませんか

平成28年第1回定例会が2月23日に開会いたします。会議の開始時間は全て午前10時です。今期定例会は、開会日に市長の所信表明が行われ、平成28年度予算（事業）を審議する予算特別委員会も開催されます。

今期定例会も、一般質問を行いたいと考えております。予算特別委員会も同様です。

昨年来、陣屋門に関する問題で議会が紛糾している様子が新聞報道されており、市民の皆様には、是非とも傍聴席で議員の品位と発言をその目と耳で確かめていただければ幸いです。

なお、傍聴席では飲食・携帯電話の使用、私語の禁止などの約束がありますので、モラルを守っての議会傍聴にご協力をお願いします。

テレビ中継は、本会議（開会・一般質問・議案質疑・予算特別委員会・閉会）のみ放映しており、中継を見ることのできるテレビは、市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビーにあります。

着色してある会議は私が出席する会議です。

### 第1回定例会日程

月 日	曜	会議内容
2月23日	火	開会・所信表明
24日～28日		休会
2月29日	月	一般質問
3月1日	火	一般質問
3月2日	水	一般質問
3月3日	木	議案質疑
3月4日	金	予算特別委員会
3月5日・6日		休会
3月7日	月	予算特別委員会
3月8日	火	予算特別委員会
3月9日	水	予算特別委員会
3月10日	木	総務委員会
3月11日	金	教育福祉環境委員会
12日・13日		休会
3月14日	月	経済建設消防委員会
3月15日	火	議会改革推進特別委員会
3月16日	水	議会運営委員会
3月17日	木	採決・討論・閉会

## 滝平二郎氏の作品が石岡駅に登場

JR石岡駅橋上化工事が3月末完成を目指して着々と進んでいます。

石岡駅改札前コンコースの南側ガラス窓に、石岡農学校（石岡第一高等学校）出身の切り絵作家「滝平二郎」氏の作品が、ステンドグラスとなって登場します。

作品は4点、いずれも縦2m×横3m60cm。現在製作中であり、お披露目は2月末予定です。

滝平二郎氏は新治郡玉川村（小美玉市）出身。大正10年生—平成21年没。1970年から1977年にかけて朝日新聞日曜版に切り絵を連載し、全国に名を知られるようになった。

庶民の暮らしや昔の農村風景を诗情豊かに描き、見る人の心を一瞬にして幼年期の懐かしい世界に引き戻すかのような作風で知られており、石岡ゆかりの作品を、いつでも楽しめるようになります。

第3回定例会一般質問において、中心市街地活性化に向けて、滝平二郎氏の作品を積極的に活用すべきとの提言をしたこともあり、お披露目が楽しみです。



春：つくしんぼ



夏：バスが行く



秋：赤とんぼ



冬：雪がっせん

## 生について

私の周辺で、人の『生』について考えさせられる事案が最近複数起こりました。

昨年暮れ、中学校体育館で運動をしていた男性が突然、心肺停止で倒れました。一緒に運動しているメンバーに心肺蘇生の知識があり、すぐさま心臓マッサージを施すと同時にAEDで電気ショックを与え蘇生に成功。意識不明のまま救急搬送されましたが、幸い2日後には退院できました。一方、元氣だったのに突然旅立ってしまう方もおり……。

皆さんそれぞれに、日ごろから健康に気を配っていることと思いますが、家族や友人・同僚、そうした周囲の理解と協力も大切という気がします。さて、AEDで救われたという話ですが、AEDは高額なため屋内に設置されています。そのため休日・夜間に屋外で必要になった時、設置施設が施錠されていて利用できない可能性があります。怪我は治療すれば治るかもしれませんが、命は取り戻せません。

AEDを利用すれば必ず心臓の鼓動を復活できるわけではありませんが、身近にAEDがあり、必要としているならば利用できるよう、管理方法について検討するよう求めていきたいと思えます。また、心肺蘇生技術の普及も不可欠です。

## 議員活動報告について

私の活動報告は、議会・議員の活動や市政の様子を中心に記事をまとめています。拙い文章で恐縮ですが、ご一読いただければ幸いです。お気づきの点などありましたらご意見をお寄せください。配布を希望されない場合も遠慮なくご連絡願います。お手紙、電話・FAX・メールを問いません。